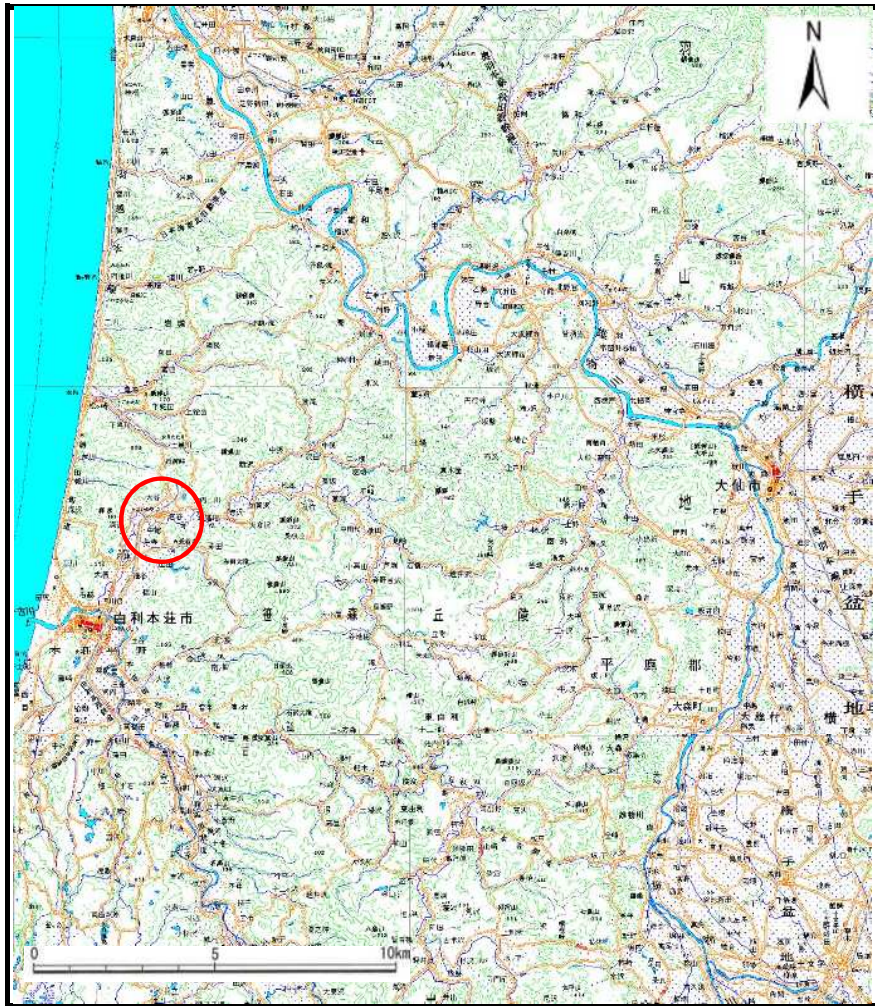
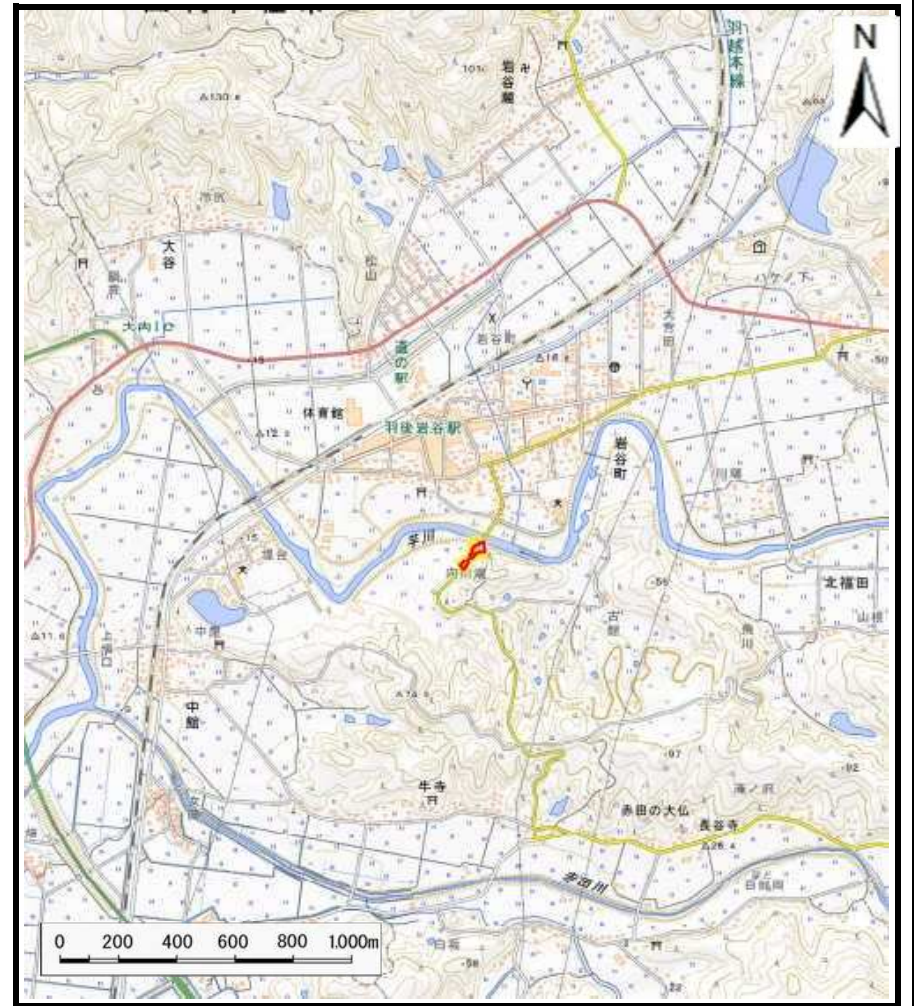


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



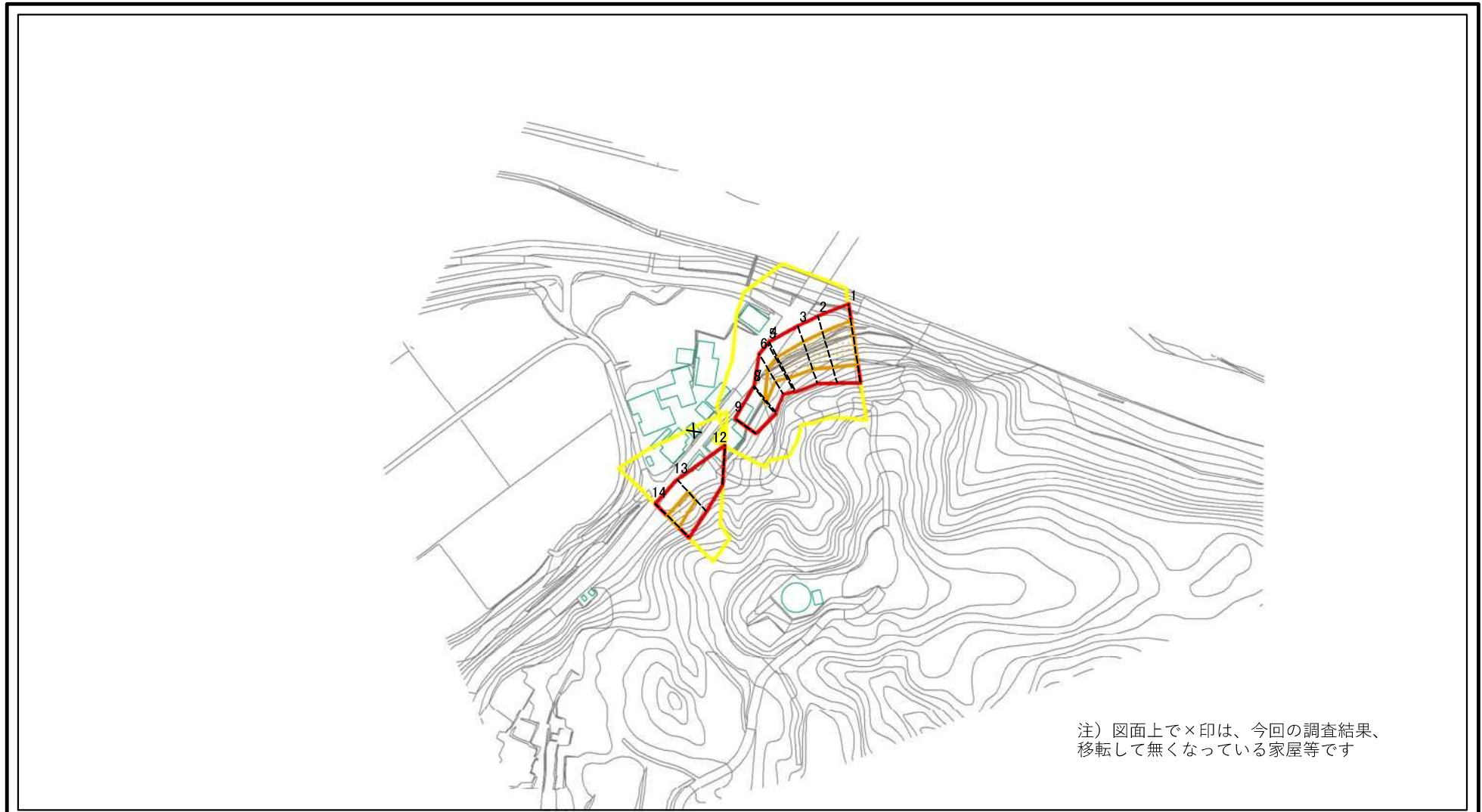
(1/25,000)

様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

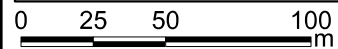
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
溪流番号	Ⅱ-932
溪流名	向川端
所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1・2万5千分の1の地形図を複製したものである。（承認番号R3JHf333）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



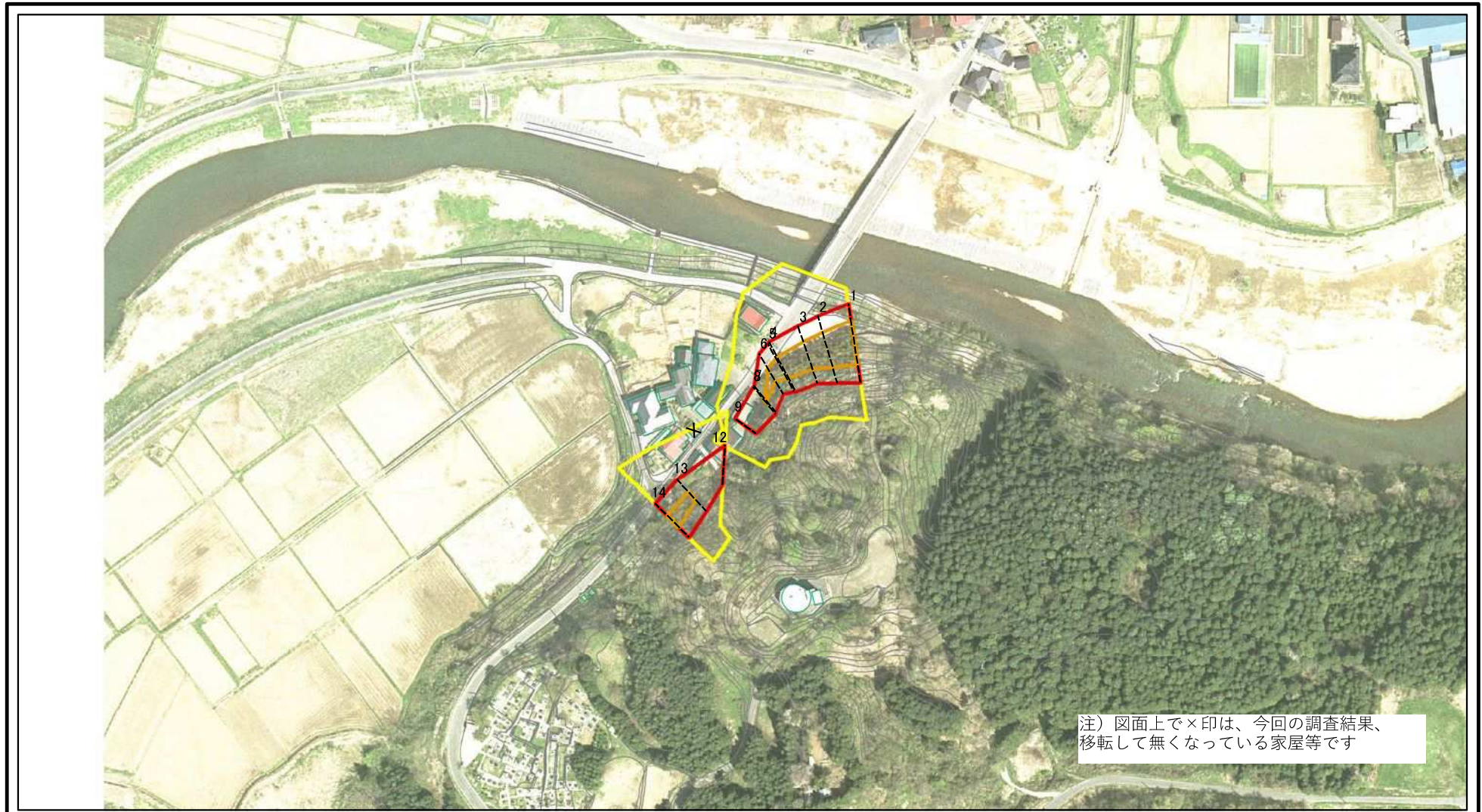
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
移転して無くなっている家屋等です



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-932
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第135号	箇所名	向川端
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年3月22日	所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域						
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

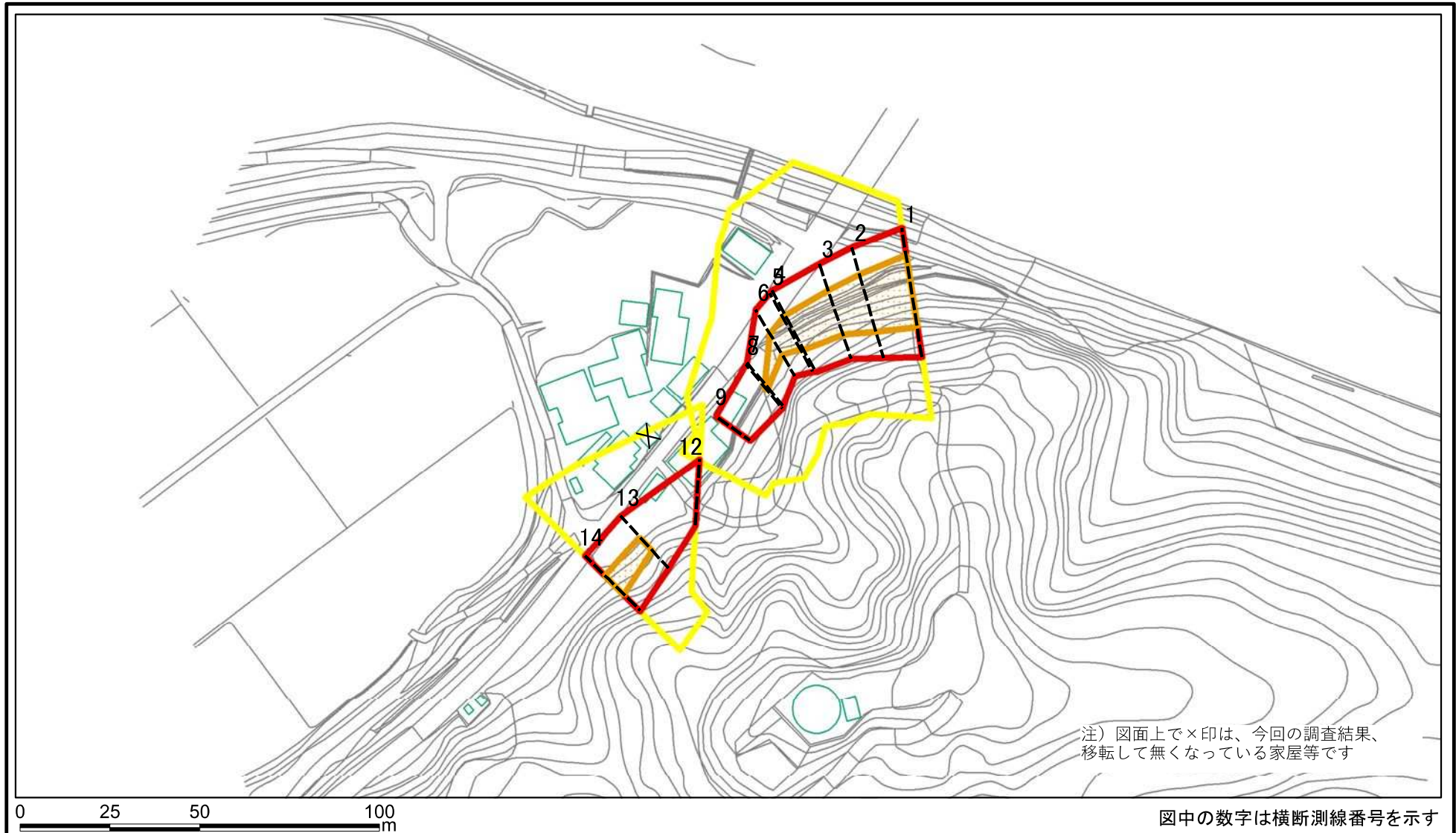
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-932
告示番号	第135号	箇所名	向川端
告示年月日	令和4年3月22日	所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端

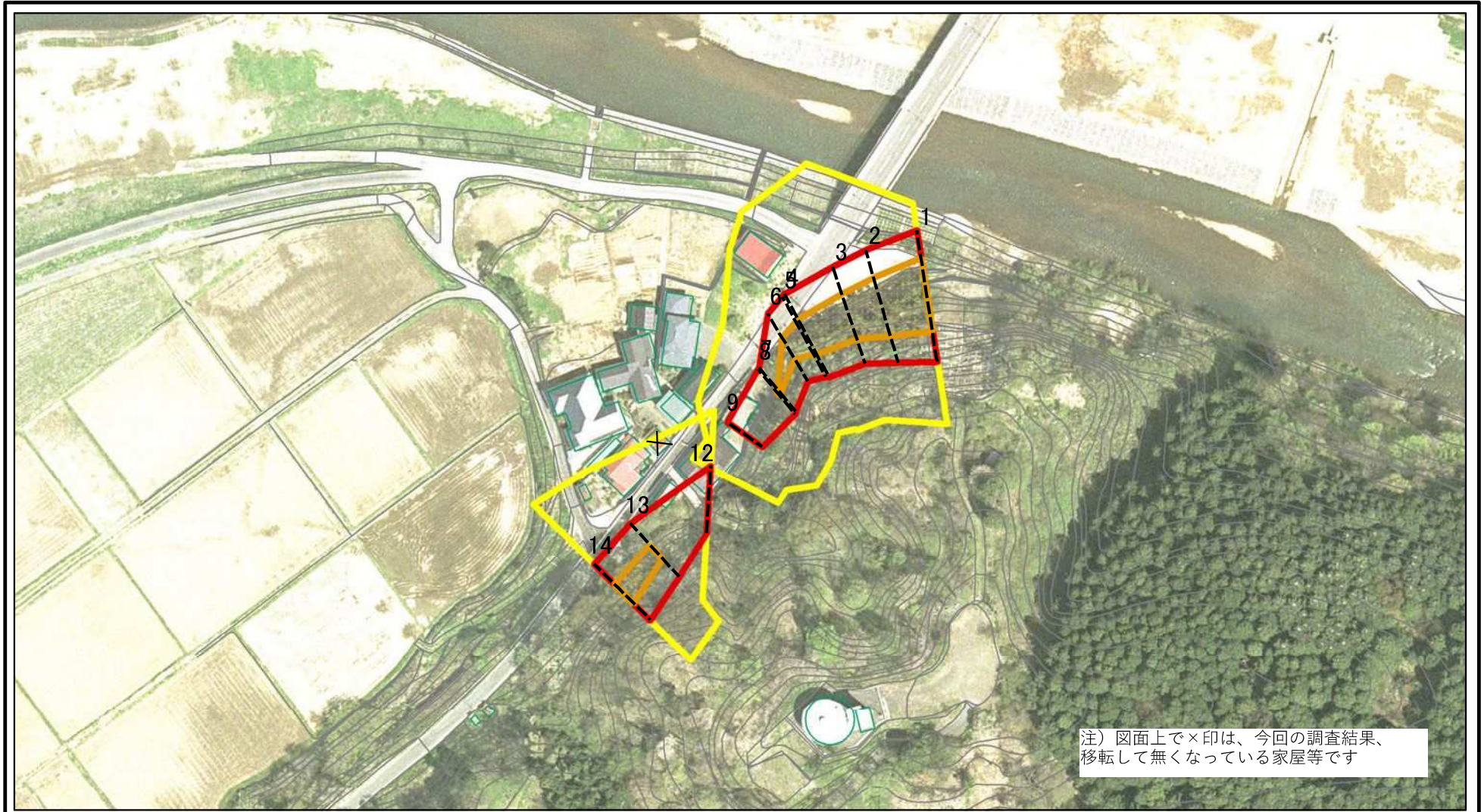
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-932
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第135号	箇所名	向川端
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和4年3月22日	所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



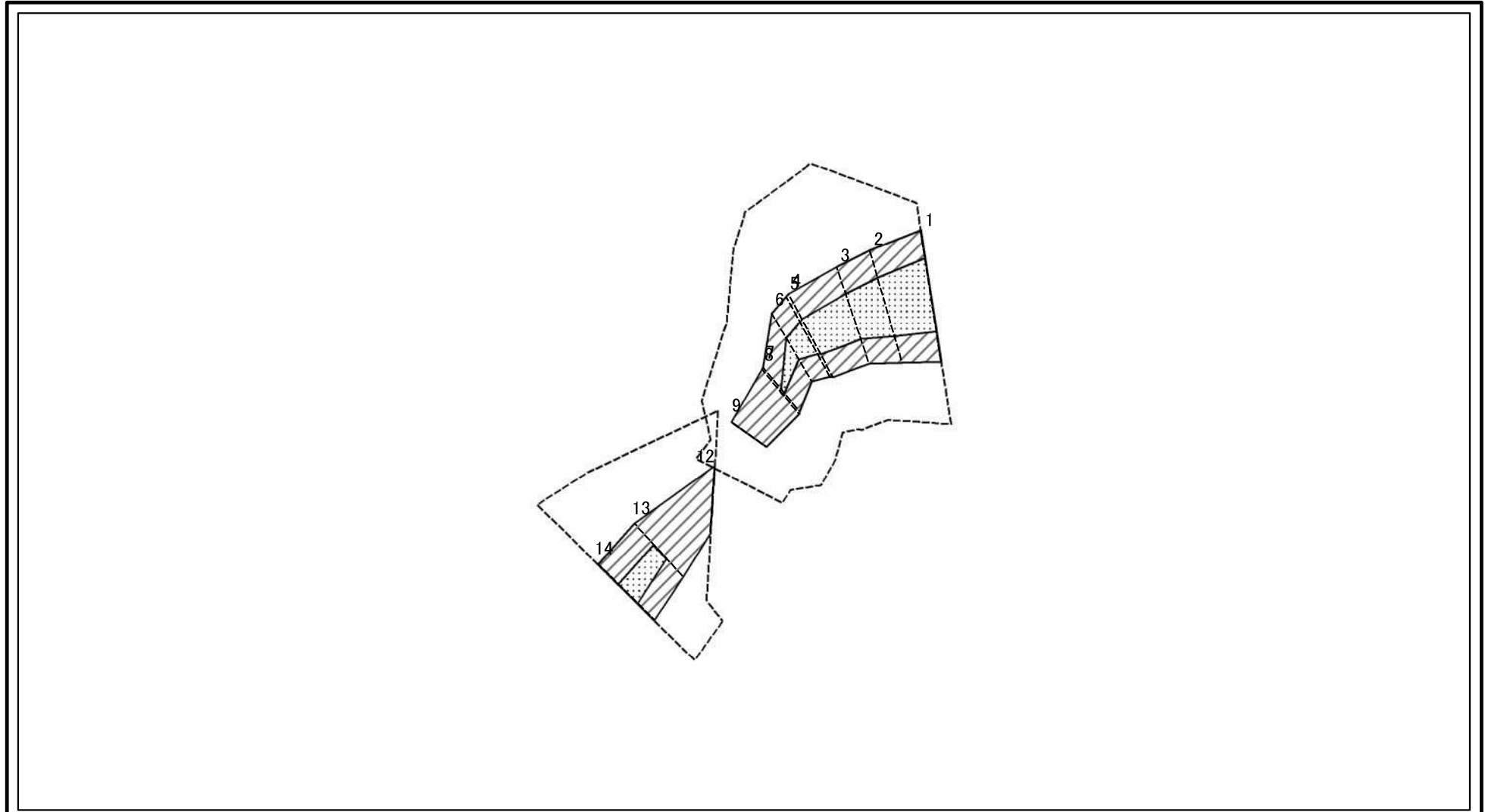
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
移転して無くなっている家屋等です

0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-932
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第135号	箇所名	向川端
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		告示年月日	令和4年3月22日	所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端	

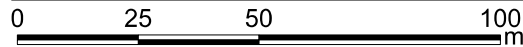
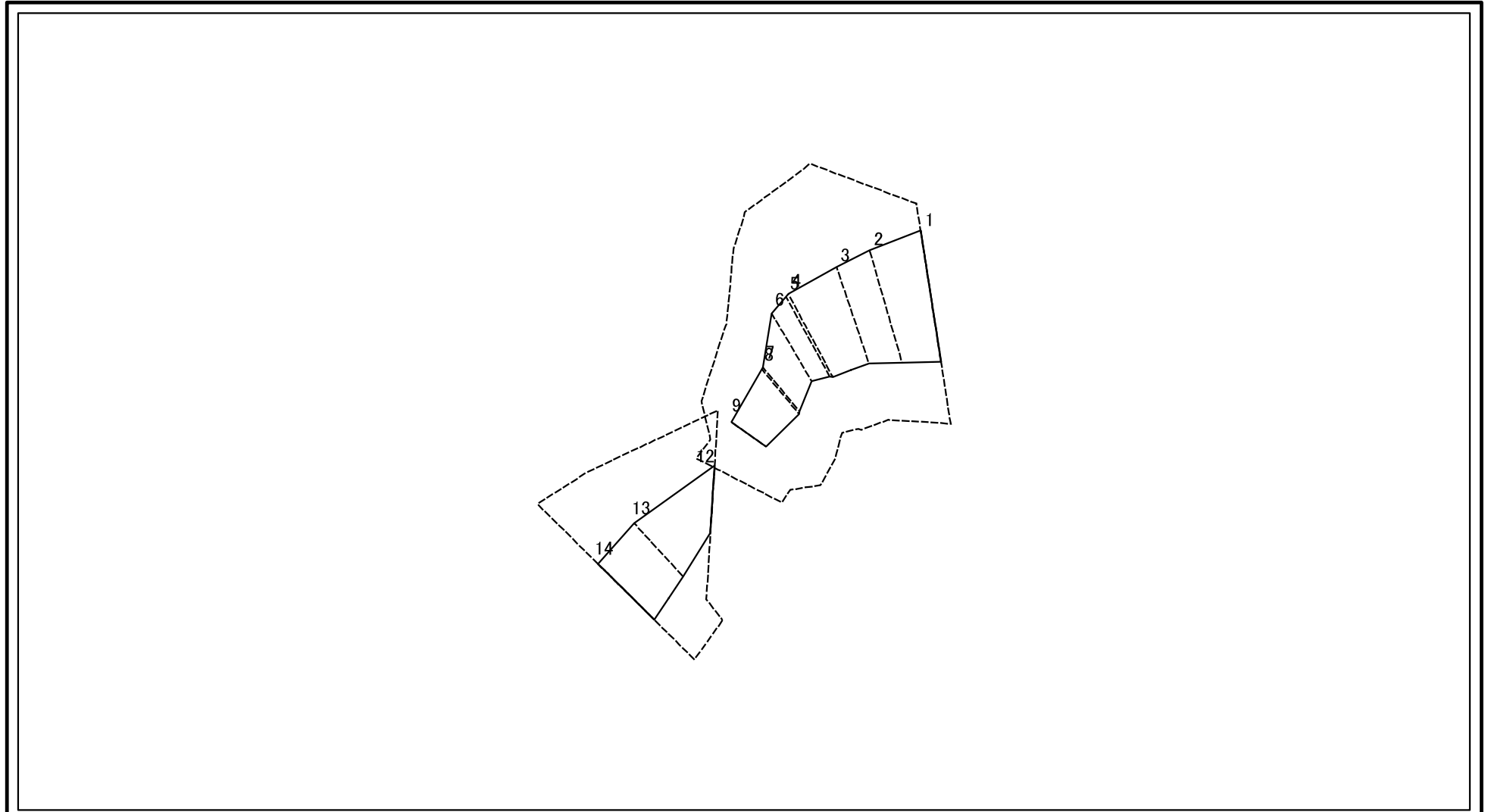
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-932
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第135号	箇所名	向川端
	それ以外の区域		告示年月日	令和4年3月22日	所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-932
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第135号	箇所名	向川端
		それ以外の区域			告示年月日	令和4年3月22日	所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	137.30	1.00	100.00	1.00	-	-	13.52	2.58	~								
2 ~ 3	137.22	1.00	100.00	1.00	-	-	12.58	2.40	~								
3 ~ 4	134.19	1.00	100.00	1.00	-	-	12.58	2.40	~								
4 ~ 5	129.57	1.00	100.00	1.00	-	-	12.54	2.39	~								
5 ~ 6	127.94	1.00	100.00	1.00	-	-	12.54	2.39	~								
6 ~ 7	120.43	1.00	100.00	1.00	-	-	12.24	2.33	~								
7 ~ 8	105.68	1.00	100.00	1.00	-	-	12.24	2.33	~								
8 ~ 9	105.68	1.00	100.00	1.00	-	-	12.10	3.00	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	8.38	1.60	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	116.65	1.00	100.00	1.00	-	-	11.76	2.24	~								
13 ~ 14	124.14	1.00	100.00	1.00	-	-	13.35	2.55	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-932
	告示番号	第135号	箇所名	向川端
	告示年月日	令和4年3月22日	所在地	秋田県由利本荘市岩谷町字向川端